

令和8年度 学校経営の改革方針

令和 8年 4月
鈴鹿市立椿小学校

I 教育目標

1 学校教育目標

「自ら学び、力を合わせてやりぬく子どもの育成」

鈴峰中学校区統一キャッチコピー

“ 地域とともにたくましくチャレンジする鈴峰の子 ”

2 めざす学校像

- (1) 学力を身に付けた子どもを育む学校
- (2) 心身ともに健康でたくましい子どもを育む学校
- (3) 命と人権を大切に、安心して楽しく学べる学校
- (4) 家庭や地域と連携・協働する学校

3 めざす子ども像

- (1) 進んで学習に取り組み、自己実現に向けて努力することができる子ども
- (2) 心身ともに健康で、課題を乗り越えようとする子ども
- (3) 思いやりの心をもち、みんなと共に高まろうとする子ども
- (4) 地域に学び、地域と共に生きる子ども

4 基本方針

- (1) 学力向上のための指導方法の改善と指導力・ICT活用技能の向上
- (2) 心身ともに健やかな子どもの育成
- (3) 非認知能力の向上と共に生きる力の育成
- (4) 安全管理と安全教育の充実・徹底による安全・安心な学校の構築
- (5) 学校運営協議会の熟議を生かした学校運営、教育活動の充実、地域との連携による「地域とともにある学校」の創造

II 現状と課題

1 学力保障と学力向上について

(1) 自ら学ぶ力を育成するための授業改善・授業研究

① 授業改善と指導力の向上

・令和6年度に鈴教研研究委託研究会をし、児童の学力は伸びがみられた。令和7度は、令和8年度の人権教育市内公開を見据えて、人権教育と児童主体の授業の研究を進めた。校区の小中学校へ公開授業以外にも授業参観を行ったり、鈴教研研究発表会や県外先進校への公開授業に積極的に参加したりして、授業改善・指導力の向上に努めた。児童の問題行動が多発したこともあり、最適な指導や授業改善を十分に進められなかった。それらが、高学年児童の学力定着に少なからず影響を与えた。落ち着いた学習環境を整え、学力の定着を図る必要がある。

・学校運営協議会委員に授業公開し、アンケート等で保護者・地域の視点から意見をいただき、改善の一助とした。

② 基礎学力の定着

- ・算数の基礎学力の定着と復習を兼ねて、前学年のドリルに取組ませる「椿タイム」を年5回実施した。既習事項が網羅されており児童も取り組みやすく、地域の学習ボランティアの支援を受けて進めることができた。
- ・既習事項を意欲的に復習できるように、ツバキクエスト(学習冒険活動)に月2回程度取り組ませて学習内容の定着を図ったが、一部児童は全部のクリアをすることはできなかった。
- ・読書活動、読む書くワークシートに取り組み、文字に慣れさせた。
- ・作文指導等に継続して取り組み、文の構成や伝える力を育成した。
- ・漢字指導については多角的に学ばせ、チャレンジタイム等により定着を深めた。

③ 家庭学習の取組

- ・自主学習を家庭学習の一つと位置づけ、家庭と連携を図り実施した。
- ・家庭学習強化週間を年3回実施した。放課後時間の見直しを指導し、適切な目標時間を設定したことで、目標達成率は80%となっている。しかし、家庭学習時間は、個人差があるため、家庭と連携して学年に応じた適切な学習時間を設定し、習慣づけていけるように取り組んでいく必要がある。

④ 全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック

- ・全職員での学力分析を行い、強みと弱みを確認し、研修課題を共通理解のもと、学びに向かう力を生かした授業改善を行った。
- ・6年生の調査では、全国・三重県平均を大きく上回ったが、5年生の調査では、理科が県平均を大きく下回った。また、4年生も国語が県平均を下回る結果となった。問題文や資料を適切に読み取る力、複数の条件を満たした作文など、思考力や記述する力が問われる問題に課題があった。また、算数では基本事項の定着不足による誤答も目立った。

⑤ 英語教育・多文化共生教育の推進

- ・1、2年生は月1～2回のEEタイムで英会話と外国の文化に親しませた。
- ・2月の椿ワールドの開催に向けて、授業で学んできた英語を使い発表することができた。
- ・校内放送の中に、日常的に日本語と英語を混ぜ込み、行事ごとには英語で歌う音楽等を取り入れたり、ALTの先生との英会話教室のコーナーを設けたり、全学年で英語に慣れ親しむ活動を行った。

(2) 読書活動の推進

- ・「未来応援人」の読書活動推進の出前授業を行ったり、図書巡回指導員に指導してもらったりして本に親しみ、学校図書館を訪れるきっかけ作りを継続した。図書委員会のイベント企画、読み聞かせ、本紹介、購入する本の選定、図書館整備、ブックトーク・「お話宅配便」等、多彩な読書活動と、通信を通して家庭での読書活動の啓発を行った。貸出冊数も約6700冊となり、児童一人当たり約77冊となった。

(3) ICT活用の推進

- ・ICTサポーターが計画的に授業に参加したり、職員へ活用方法を紹介したりして、授業での活用の場が広がった。
- ・授業等で、児童が必要に応じて活用できる時間が大幅に増えてきた。連絡帳としての活用や、授業での学習のまとめ・振り返り等の活用できている。全体的に児童の技能は高まったが、まだ一部の児童には苦手意識も感じられる。

(4) キャリア教育・地域学習

- ・「未来応援人」や「ゲストティーチャー」の招聘を全学年年間8回以上、計59回実施し、出会いを通じて「生き方」や「考え方」を学ぶ機会とした。(昨年より4回増)

2 不登校対策について

(1) 特別な支援が必要な児童への対応

- ・特別支援コーディネーターを中心とした校内体制にスクールカウンセラーも加わり、必要な児童や保護者には適宜面談や支援会議を複数回行い、関係機関との連携を取りながら、支援を進めることができた。

(2) 長期欠席・不登校児童への対策

- ・30日以上欠席がある児童は2名である。定期的な支援会議を保護者で行い、情報共有を継続し、児童の様子を把握している。他機関とも連携しながら、対応を進めている。欠席100日を超える児童については、学校から協力できる方法を提案し、オンラインでの授業や放課後の登校を勧めてきたことで、放課後に登校できた日もあった。
- ・情報交換等を日常的に行い、欠席理由の確認や問題行動等は、早期発見・早期対応に努め、基本は複数体制で組織的に対応することができた。

3 豊かな心の育成と人権教育の推進

(1) 自分や友だちを理解し、つながりを育てる学級づくり

- ・児童の自己肯定感・自己有用感を向上させることを意識して、寄り添い、教師と児童の関係を築くことができた。
- ・校内研修主題を「自他を認め、安心して学び合えるなかまづくり」とし、自分や友だちを大切にすること、安心できる空間をつくることを目指して取組を行った。
- ・「つづり方」を取り入れたり、「こころのお天気シート」を活用したりして、児童の心情を掴み、児童に合わせた適切な対応ができるように取り組みを進めた。
- ・特別支援学級在籍児童の理解授業を全学年行い、どの児童も尊重され、存在を認め合う意識の育成を図った。しかし、理解授業を行う前に、特別支援学級在籍児童への知識不足や理解不足による複数の児童の不適切な対応が発生した。

(2) 縦割り班活動の推進と、人間関係や社会性の育成

- ・月1～2回の「わくわくタイム」、月1回の「児童集会」や毎日の清掃活動は縦割り班を使うことにより、自分の学年以外の児童との触れ合いの場を設けた。
- ・校外学習等でインタビューを行う場を設け、全学年で会話を重視した活動を実施した。
- ・昼の放送でインタビューコーナーを設け、児童がゲストとなって会話をする活動を行った。

(3) 非認知能力の向上

- ・中学校区で取り組んでいるポジティブメッセージカードを活用し、友だちの理解や自己肯定感・自己有用感の上を図った。
- ・職員の研修会を開き、児童の非認知能力の向上への手立てを学ぶ機会を設けた。
- ・非認知能力についてのスライドを活用し、児童に啓発を行った。
- ・非認知能力アンケートを年間4回実施し、結果を個々に分析し、学習活動や行事への取組の際に、非認知能力の育成を児童に意識させるとともに、教師からの声掛けを意識して行うようにした。
- ・非認知能力を育む絵本を追加購入して図書館に貸し出しコーナーを設置し、教員からの推薦ポップで貸し出しを呼び掛けた。また、学級での教師による読み聞かせがしやすいように職員室に絵本を常備したが、読み聞かせの時間の確保が難しかった。

4 健やかな心と体の育成

(1) 基本的な生活習慣の定着

- ・年3回、校区で家庭学習・読書強化週間を設定した。チェックシートを活用し、家庭との共通理解を図り、基本的な生活習慣の定着と連携させた指導を行うことができた。しかし、家

庭での過ごし方は、全体的に年々低下している現状にある。

- ・ゲーム・スマホ3時間以上の児童が増加しており、家庭でコントロールできない状況がある。
- ・月1回程度、児童会主体のあいさつ運動を行っているが、意識が低くなってきている。地域のボランティアの方々からも課題として取り上げられており、取組の改善が必要である。

(2) 基礎体力の強化

- ・令和6年度の新体力テスト分析結果をもとに、体育の時間の最初に、計画的に全校共通した弱みを強化するサーキット運動を取り入れ、弱み改善をおこなう予定であったが、令和7年度は、十分に行うことができなかった。
- ・「わくわくタイム」などで、積極的に体を動かす機会を設けた。依然として、柔軟性や瞬発力に弱みがみられる。

5 安全安心な学校づくり

(1) 登下校の安全の確保

- ・定期的な通学路点検と、職員・保護者・地域によるパトロールを実施した。「椿っ子見守り隊」への登録や「8・3運動」の参加呼びかけを地域や保護者に行った。
- ・「子どもを守る家」の更新、依頼をPTAと協働して実施した。
- ・鈴峰中学校区の小中と連携し、あいさつ運動を行った。
- ・地区児童会や交通安全教室を開催し、安全確保に向けた情報発信と指導を行った。
- ・メール配信等による「不審者情報」の的確な伝達を行った。

(2) 危機管理マニュアルの見直しと校内体制の整備

- ・危機管理マニュアルを定期的に見直し、教職員の危機管理意識の向上を図った。
- ・メール配信システムを活用した緊急引き渡し訓練を実施した。
- ・倒木が予想される樹木や見通しが悪い箇所の樹木を伐採し、事故の未然防止に努めた。

6 校区及び地域連携と協働について

(1) 鈴鹿型コミュニティスクールの推進

- ・学校運営協議会を年6回開催し、校内行事や授業参観をしていただき、学校としての強みや弱みを検討するとともに、地域・保護者との協働による学校運営を行った。
- ・校区で拡大運営協議会を持ち、中学校区としての課題の共有や情報交換を行った。
- ・校区の人権フォーラムに参加していただき、「一人ひとりの違いを認め合い、安心して過ごせる学校をめざして」をテーマにグループで話し合う姿を参観してもらった。
- ・避難訓練への参加や椿ワールドを参観していただき、来年度に向けて実施曜日の改善策を提案してもらった。

(2) 保護者や地域との連携

- ・教育活動への保護者・地域住民の参画を推進する。(各種ボランティア等)
- ・学校だよりを年33回発行し、情報提供を行い、先の予定を早く知らせるように努めた。
- ・学校アンケートを1・2学期末に調査することにより、現状の成果や課題を学校側が把握し、結果を通信で伝えることで、学校課題を共有してもらうことができた。

(3) 学習ボランティアの活用

- ・読み聞かせ、学習支援ボランティアを活用し、読書活動推進、学力定着を図った。
- ・授業、クラブ、椿ワールドなどの行事、椿タイムなど地域Coと連携した適切な体験、学習ボランティアの活用により、行事の支援や充実につながった。

(4) 小中一貫教育を見据えた校区連携

- ・校区小学校合同で5年生の自然教室を実施した。レクリエーション活動を行い、2年後の中学校進学に向けて、事前に児童同士の交流を深めることができた。今後は、事務局やホスト校を輪番で交代し、実施していく。
- ・合唱キャラバン隊として、中学生に合唱をレクリエーションで児童との交流を行った。中学校での生活の様子も聞くことができ、中学校を身近に感じる事ができた。

7 教職員の時間外労働時間の縮減

(1) 職員会議の時間短縮

- ・提案内容や分掌での引継ぎ内容等クロームブックでデータ管理することで、会議の時間短縮を図った。打ち合わせも基本的に水曜日の放課後のみにし、情報共有をデータで行った。

(2) 校務の取り組み方の見直しと教職員の意識改革

- ・適所適材の校務分掌、行事や教育活動の焦点化、業務内容の精選・見直しを行った。
- ・研究発表会が終わったことで、令和6年度よりも時間外労働時間が減少したが、児童トラブルが増加し、その対応等もあって取組の成果が十分出なかった。

Ⅲ 重点目標

(1) 学力保障・学力向上と指導の充実

学力保障・学力向上を図るための授業改善の方策を検討し、指導力向上をめざす。

(2) 健やかな体の育成と豊かな心の育成

全ての活動の基盤となる健康な体を育成する。

非認知能力を育み、自他の大切さを認め、共に生きる力を育成する。

(3) 安全安心な学校づくり

安全・安心な学校をつくるため、安全管理と安全教育の充実・徹底を図る。

(4) 地域とともにある学校づくり

家庭・地域と連携して学校運営の改善と教育活動の充実を図る。

(5) 働き方改革とコンプライアンス意識の向上

総勤務時間の縮減とコンプライアンス意識を高める取組を推進する。

Ⅳ 本年度の行動計画

1 学力保障・学力向上と指導の充実

(1) 自ら学ぶ力を育成するための授業改善

① 授業改善と指導力の向上

- ・鈴峰中学校区連携の一環として、4校と協働で児童主体の授業研究に取り組む。
- ・授業改善に取り組み、全教員が年間1回以上の研究授業(人権授業を含む)を実施する。
- ・自主的な校外研修への参加や外部講師を招聘した授業研究を計画的に実施する。
- ・課題をみつけ解決する過程を重視し、教師がめあて〈ゴール〉を明確にした授業に取り組む。日々の実践で、授業力 UP5 を活用する。
- ・授業に対する児童満足度90%以上を目指す。(R7 92.8%)

② 基礎学力の定着と学力向上(既習事項の定着につながる学習指導)

- ・4～6年生の椿タイム(前学年の補充学習)を年5回実施する。
- ・TT、複数配置による個別の授業支援を行う。
- ・ICT活用技能の向上と、タブレット端末による個別最適な学習を推進する。
- ・家庭学習の習慣化にむけた指導(家庭学習 UP5)および保護者への啓発に取り組む。

③ 全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェックの活用

- ・全国比(県比)平均+5を目標として、学力の向上を図る。
- ・全職員で調査結果を分析し、各学年に応じた弱みの把握と、課題克服に向けた授業改善

を各学年で図る。

④ 言語能力・活用力の向上

- ・音読指導と既習漢字の習熟を図る。国語辞典は低学年から活用する。
- ・図書巡回指導員、図書委員会、図書ボランティアと連携し、新聞の活用や朝読書の継続を含め、全校で読書活動を推進し、読解力・表現力の向上を図る。貸出1人年80冊目標
- ・「ブックトーク」・「お話宅配便」・「味見読書」などの読書活動を年間18回以上実施

(2) 特別支援教育の推進

- ・TT や交換授業、合同授業などを行い、全職員で子どもを支える体制を整える。
- ・在籍児童の理解授業と特別な支援が必要な児童への理解教育を進める。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制のもと、週1回の打ち合わせで情報交換と共通理解を図る。また、全教職員の理解をすすめ、スクールカウンセラー等と連携して具体的な支援の方策を探るなど、支援内容を充実させる。

(3) 多文化共生教育の推進

- ・全学年で外国語活動を推進し、異国の文化に触れるとともに、ジェスチャーや会話を重視した英語活動を実施する。1、2年生は月1回程度のEEタイムをおこなう。
- ・「椿ワールド」(英語活動)を開催し、英語の活用とともに表現力を身に付ける。
- ・外国籍の人々を講師に招き、国際理解教育を実施する。

(4) 総合的な学習・生活科・行事における非認知能力の育成、キャリア教育、情操教育の推進

- ・「未来応援人」や「ゲストティーチャー」の招聘を全学年、年間5回以上実施し、「生き方」や「考え方」を学ぶ機会とする。
- ・発達段階に応じ、地域と連携した事業を推進し、地域の一員としての自己有用感を築く。

(5) ICT 教育の推進

- ・計画的にICT支援員と連携を進め、授業の中で積極的に活用する。
- ・日常的な活用を進めると同時に、家庭学習や校外との連携等にも活用する。

2 健やかな体と豊かな心の育成

(1) 非認知能力を育み、つながりを育てる学級、学校づくり

- ・気持ちに寄り添うことで児童との信頼関係を築き、かかわりを通して、個々の児童の自己肯定感・自己有用感を向上させる。
- ・縦割り班活動を推進し、人間関係や社会性の育成を図る。わくわくタイム(異年齢遊び)年10回、児童会主催による学校集会年6回等。
- ・校区で連携して生徒指導・人権について教員研修会をもち、児童生徒についての情報交換を通して、中学校生活への不安を解消する方策を検討していく。
- ・非認知能力の向上を意識して学習活動・行事に取り組ませるとともに、非認知能力の向上に向けた取組を検討していく。「こころの成長記録シート」を活用し、個別の非認知能力の分析を行い、個別の対応を図る。
- ・特別な支援が必要な児童への理解教育及び、様々な人権課題への理解教育を進める。

(2) 体力、運動能力の向上

- ・体育の時間の最初に、弱みを強化する「5分間サーキットトレーニング」を継続して行う。
- ・体を動かす活動や遊びの保障をする。わくわくタイム、体育委員会による運動デーや集会等などを企画する。

(3) 基本的な生活習慣の定着

- ・年3回校区で家庭学習・読書強化週間を設定する。チェックシートを活用し、家庭との共通理解を図り、基本的な生活習慣の定着と連携させた指導を行う。

- ・年 2 回学校アンケートをとり、家庭での過ごし方を振り返る機会とする。
- ・児童会主体のあいさつ運動を適宜実施し、啓発を継続する。

(4) 学校生活についての満足度向上と不登校を生まない学校体制

- ・不登校を生まない取組に向け、職員が共通意識を持って対応する。欠席理由のあいまいな児童に対する家庭との連携を密にする。場合によっては児童・保護者のニーズに応じて別室への登校(2限目まで)や時間差登校、一部オンライン学習についても継続していく。不登校 0 人、「学校が楽しい」児童の割合 85%以上を目指す。(R7 83.1%)

(5) いじめを生まない学校体制づくり

- ・アンケートによるいじめの把握(年3回)組織的な対応と指導と未然防止啓発活動の充実。
- ・いじめや問題行動の早期発見・早期対応に努め、基本は複数体制で指導をする。「いじめ解決 100%」を継続する。「いじめがないように行動できる」児童の割合 100%を目指す。

3 安全安心な学校づくり

(1) 登下校の安全の確保

- ・校長・職員による登校指導、危険箇所等の通学路点検と、職員・保護者・地域によるパトロールを実施する。「子どもを守る家」の確認を PTA と協働して実施する。
- ・交通安全教室(自転車の乗り方指導)を全校で実施する。

(2) 防犯教育の充実

- ・防犯訓練の実施及び、メール配信等による「不審者情報」の的確な伝達を行う。

(3) 危機管理マニュアルの見直しと校内体制の整備

- ・危機管理マニュアル、校区安全安心マップを定期的に見直し、教職員の危機管理意識の向上を図る。
- ・緊急時にはメール配信を活用した緊急引き渡しを実施する。
- ・校内の危険が予測される個所への改善を図り、児童の安全を確保する。

4 校区連携及び地域とともにある学校づくり

(1) 保護者や地域との連携強化

- ・PTA や地域の有識者メンバーで組織された学校運営協議会を年 6 回開催し、1回を中学校区拡大学校運営協議会とし、熟議により学校の課題を解決する。また、学校関係者評価をおこなう。
- ・学校だよりを年間30号以上発行、及びホームページの更新で情報提供を充実させる。
- ・地域学習等を通して、教育活動への保護者・地域住民の参画を推進する。

(2) 学習ボランティアの効果的活用

- ・適切な体験学習ボランティアの活用により、授業(ミシン、裁縫、調理等)、クラブ、その他の行事等の充実を図る。

(3) 小中一貫教育を見据えた校区連携

- ・教職員の合同研修や公開授業や普段の授業へ積極的な参加をする。
- ・家庭学習強化週間期間の合同実施や、生徒指導関係のきまり・新入生の購入品の統一等を図る。
- ・5年生の自然教室を校区の4小学校で、合同実施をする。
- ・中学校の合唱キャラバン隊による合唱やレクリエーション活動を行い、中学生との交流を図る。

5 働き方改革とコンプライアンス意識向上

(1) 時間外労働時間の縮減・休暇取得の促進

- ・連絡・提案内容、引継ぎ文書等の共有についてクロームブックでのデータ管理を進める。
- ・職員打ち合わせは、クラスルームを使用して、週1回水曜日の放課後に効率よく行う。
- ・校務の取り組み方の見直しと教職員の意識改革を進める。教職員一人ひとりの強みを生かせる校務分掌を行うとともに、行事を精選し、業務内容の見直しを行う。

○放課後60分以内に終了する会議 100% (R7 91.3% R6 56.5%)

○定時退校日の達成率 100% (R7 89.4% R6 66%)

○年360時間を超える時間外労働者数 0人 (R7 0人)

○月45時間を超える時間外労働者数 0人 (R7 のべ3人)

○一人当たり月平均時間外労働 20時間未満(R7 23.1時間 R6 26時間)

○平均休暇取得日数 23日以上 (R7 22.7日 R6 12日)

(2) 職員のコンプライアンス意識の向上。

- ・打合せ・会議等で毎回、校長からコンプライアンスについての話をするとともに、年1回以上のコンプライアンスミーティングを行い、不祥事の根絶に向けて職場全体で取り組む。